

2020年4月28日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿
経済産業大臣 梶山 弘志 殿

広島県保険医協会

地域医療を担う医科歯科診療所、病院への緊急経済支援を求める要望書

新型コロナウイルス感染症対策へのご尽力に敬意を表します。

感染拡大により、医院経営に深刻な影響が出ています。全国の保険医協会が実施したアンケートでは、外来患者数が大幅に減った医療機関が多数にのぼり、歯科診療所では国が「緊急性がないと考えられる治療については延期」を要請したことで、診療所のテナント料を払えないほどの収入減となっています。

すでに閉院を考えているという医療機関も出てきており、このままでは地域医療の確保にも重大な影響を及ぼします。

政府は重症感染者を扱う病院には診療報酬の倍加など緊急措置を行っていますが、地域医療を担う医科歯科診療所、病院に対しての財政支援はほとんど行っていません。

このような点から、下記の実現を強く求めるものです。

記

1. 「持続化給付金」とは別に、地域医療を担う医科歯科診療所、病院に対して前年同月の収入を補償すること。
2. 補正予算に盛り込まれている「包括支援交付金（1490億円）」を大幅に引き上げること。
3. 現在設置が進んでいる「PCR検査センター」への国の財政援助を行うこと。
4. 医療機関に十分な量のマスク、消毒液、防護用品を国の責任で早急に供給すること。

以上